

特集

議会報告会での要望はどようになったの？



議会の様子を11チャンネルで見れます



鹿糠 キヨミさん
(茶屋場)

テレビ楽しみに

議場に行ったことはありませんが、テレビで見た議会は、町長も議員も堂々と発言していて感心しました。身近な人たちをテレビで見ることができ、毎日楽しみです。

◆議会を放送して

4月1日の「くずまきテレビ」開局に伴い、5月26日に開

町の情報をテレビで

輝くふるさと常任委員会では平成20年11月から22年7月まで、全自治会を対象に「議会報告会」を開催しました。報告会は、27会場で開かれ446人の皆さんと意見交換を行いました。
委員会では、皆さんから出された延べ348件の意見・要望等は町当局へ伝え、町の考え方や回答を求めるとともに、要望箇所の調査を行いました。
ここでは皆さんからいただいた要望等に対する町の対応と実施状況についてお知らせします。

かれた町議会第30回臨時会から、生放送と録画で放送しています。

◆視聴料金を安く

視聴料金は、月額525円(年額6300円)と決定し、8月分から納めることとなります。
なお、65歳以上の高齢者世帯などは、視聴料金が半額になる場合があります。

詳しくは、岩手ケーブルテレビジョン葛巻センター(田子・旧日本舗道事務所) 電話6817101へ問い合わせください。

若者、高齢者の雇用

町では22年度から、若者や高齢者を雇用した事業主に奨励金を交付しています。

◆若者雇用

30歳未満の若者1人につき、月額5万円の奨励金を1年間交付します。

22年度は、7事業所で13人の雇用が創出されました。

◆高齢者雇用

満60歳以上が対象で、労働1時間につき、1年目は県最低賃金の3分の2(420円程度)、

2年目は県最低賃金の3分の1(210円程度)の奨励金を交付します。

22年度は、11事業所で31人が雇用されました。



事業を活用し、ほうれん草の袋詰などで雇用促進

通学バスの利用拡大

親が喜んでます

大峠 熙君
(葛高2年・五日市)



1年生の時は自転車やJRバス、親の送迎などで通学。野球部のため帰りは自家用車ですが、4月から登校だけでも通学バスを利用でき、親が一番喜んでます。

町では今年4月から、高校生が通学バスを利用できる範囲を拡大しました。
これにより、通学距離が原則6キロ以上の生徒は、誰でも利用することができず。

道路関係の要望に対する実施内容一覧

要望内容	実施内容
町道小屋瀬塚森線に待避所を	待避所設置から道路の拡幅に計画変更し、年度内に完了予定
内ヶ沢の道路が災害で傷んでいる	年度内に完了予定
南信濃物付近から民家までの道路整備を	年度内に簡易舗装で対応する予定
鰻沢バス停から上る道路の整備と除雪を	一部を拡幅し、今年度から除雪予定
上外川トンネルが暗く、冬場は凍結	照明を増設、危険周知の看板を設置
融雪溝のふたと道路に段差があり危険	岩手土木センターで修繕済み

道路や側溝などの整備に関する要望内容と対応については、次表のとおりです。

道路や側溝の整備

なお、今年度に工事が予定されている箇所については、輝くふるさと常任委員会で現地の視察し、取りまとめた意見は町当局に伝えていきます。



速やかな事業の実施が望まれる町道佐ノ渡線(内ヶ沢)

施設関係の要望に対する実施内容一覧

要 望 内 容	実 施 内 容
各センターのトイレを水洗化して	22年度に11地区センターを水洗化済み
豆腐加工室と加工機械の修繕を	加工室は修繕済み。加工機械も町から10万円の助成を受け整備済み
吉ヶ沢小の屋根の塗装を	体育館は22年度実施済み、校舎は23年度に実施予定
五日市に新しい屯所の設置を	22年度に設置済み
指定した色で旧小田小体育館等の塗装を	地域の要望に沿って22年度に実施済み
旧土谷川分校の校庭脇カラムツの伐採を	22年度に伐採済み
明神穴入口付近にトイレを設置して	22年度に設置済み
各小中学校にAEDを設置して	21年度に全校へ設置済み

◆地区センター等
施設等の維持管理や修繕などに関する内容と対応は、次表のとおりです。

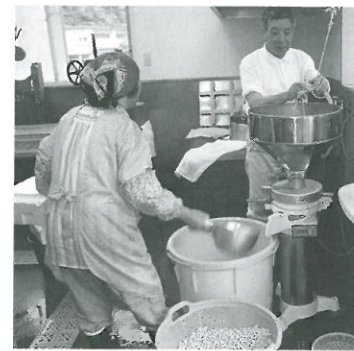
施設等の維持管理

継 続 調 査

議会報告会で皆さんから出された要望の中で、町当局から「県へ連絡します」や「検討します」と回答された内容は次表のとおりです。

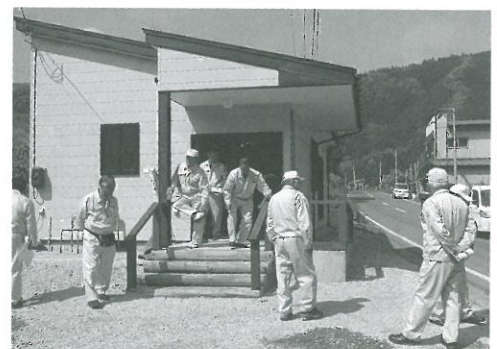
継続して調査を行う要望内容一覧

県 関 係	①守山乳業付近の歩道延長と除雪対策、電柱の撤去を
	②国道の下でU字溝が詰まるので改善を
	③グレーチングに車輪が挟まり危険、改善を
	④歩道分として拡幅・舗装した道路が沈下、補修を
	⑤堤防付近の整備や刈り払いなどへの助成を
	⑥災害復旧で設置した鉄板の橋に手すりの設置を
	⑦ブロック積み河川へのハシゴ等の設置を
	⑧タツアの沢から土砂が流失するので整備を
	⑨堤防の傾斜がきつく、危険なため整地を
町	⑩西里公民館上流の大雨災害で崩れた田の修復を
	⑪町道岩脇線の整備を
	⑫上外川トンネル付近側溝の修繕を
	⑬上外川トンネル内の冬場の凍結解消を
	⑭町道に側溝や柵(ます)の設置を
	⑮西里水路の延長と下流が詰まるので対策を
	⑯前回の災害復旧で設置してもらった水門の修繕を
	⑰葛巻中学校脇の側溝に水が流れ込むように
	⑱町道下町田子線に側溝の整備を
	⑲垂柳橋の親柱の亀裂と付近の町道の修繕を
関 係	⑳町道が高く、雨が降ると敷地に溜まるので改善を
	㉑坂待屋橋付近の砂利道を舗装に
	㉒町道中崎線と江川保育園線の接続を
	㉓林道打田内線の舗装や側溝の整備を
	㉔シッペナイ沢沿いの道路整備を
	㉕野中の川向かいに浦子内に抜ける道路整備を
	㉖車門ふるさと会館付近の町道の修繕を
	㉗除雪機を町が購入し、自治会へ貸し出しを
	㉘アナログテレビ放送施設の撤去等への支援を
	㉙個人住宅でのLED切り替えに対する助成を
	㉚少年団、青年団への補助増額と指導者の育成を



新しくなった機械で豆腐作りに励む田野地区の皆さん

◆協働のまちづくり補助金
前里地区集会所の整備や寺田公民館の修繕、町道から小田林業研修センターまでの道路舗装と側溝の整備は、協働のまちづくり補助金を活用し、22年度にそれぞれの自治会が整備を行いました。
常任委員会では、完了した事業についての調査も、併せて行っています。



協働のまちづくり補助金を活用し、整備された前里地区集会所

6月定例会・臨時会で決まったこと

6月定例会は9日から13日まで、5日間の会期で開かれました。初日に一般会計補正予算案など5議案が提案され、審議は輝くふるさと常任委員会に付託されました。

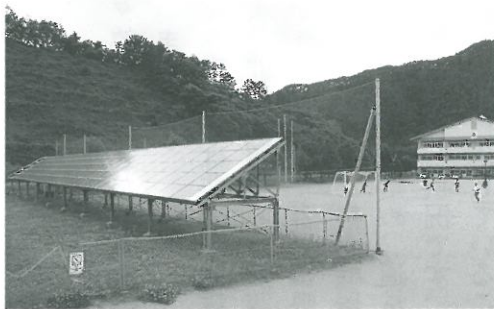
続いて行われた一般質問では3議員が登壇し、災害時の停電対策や岩手国体「中止発言」への町の対応、町道整備、エネルギー政策などについて、町の考えをたどりました。

初日に付託された議案は、10日の輝くふるさと常任委員会で審議を行い、13日の本会議ですべての議案が全会一致で原案どおり可決されました。

補正予算

一般会計に4億530万円を追加し、総額を51億3544万円としました。

主な支出の内容は、町村会を通じた被災町村への支援として200万円、停電時でも電力を確保できるように25カ所の集会所に太陽光パネルと蓄電池の設置などに1億6563万円、公共施設整備基金積立金2億円などです。



消費電力の一部を賄い、余った電力は売電している葛巻中学校の太陽光発電施設

条例改正

東日本大震災の発生に伴う条例改正で、それぞれ6月14日から施行されます。

町税条例の一部改正

雑損控除(注)額等と固定資産税、住宅ローンの適用期限の特例が定められました。

(注) 雑損控除
自然災害や盗難などにより、住宅や家財に損害があった場合、所得税や住民税を計算するとき、所得から差し引くことができる。

災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正

災害弔慰金を支給する遺族の順位について、同居者を優先する改正を行いました。

また、改正後の災害弔慰金と災害救援資金の限度額等については、次表のとおりです。

災害弔慰金(死亡した者1人当たり)	500万円
生計を主に維持	250万円
その他の場合	
災害障害見舞金(障害者1人当たり)	250万円
生計を主に維持	125万円
その他の場合	
災害援護資金(1世帯当たり)	
○世帯主の負傷あり	
家財が3分の1以上の損害	150万円
家財が損害し住宅は損害なし	250万円
住宅半壊270万円+残存部分取り壊し	80万円
住宅全壊	350万円
○世帯主の負傷なし	
住宅半壊170万円+残存部分取り壊し	80万円
住宅全壊250万円+残存部分取り壊し	100万円
住宅全体が消滅・流失	350万円

財産取得

◆第15分団消防ポンプ自動車
契約金額 1869万円
契約相手 互光商事(株)

臨時会

5月26日

第30回臨時会は、町税条例の一部改正と国民健康保険事業特別会計に589万円を追加し、総額1億1899万円とする補正予算の2議案について、審議を行い、全会一致で原案どおり可決しました。

町税条例の一部改正

国民健康保険税の課税限度額が次のとおり改正され、4月1日から施行されます。

○国民健康保険基礎課税額

改正前	50万円
改正後	51万円

改正前	13万円
改正後	14万円

改正前	10万円
改正後	12万円